

令和元年度熊本商業高等学校運動部活動に係る活動方針

1 本校の運動部活動

陸上競技(男女)・硬式野球・サッカー・バスケットボール(男女)・バレーボール(女子)テニス(男女)、ソフトテニス(男女)・ソフトボール(女子)・バドミントン(男女)・剣道(女子)空手道(男女)・弓道(男女)・水泳(男女)

2 目 標 ～スポーツで輝く熊商づくり～

- (1)運動部活動を通して、豊かな人間性と健全な心身の育成を図る。
- (2)プレーヤーズセンタードの視点で、体罰やセクシャルハラスメント等を排除し、生徒の成長を支援できるよう、教員自らも学び、生徒が望む運動部活動を理解しながら、導き支える運営を目指す。
- (3)運動部活動を通して、地域社会の期待に応える特色ある学校づくりを目指し、小中高生との交流を通してスポーツの楽しさを味わわせ、地域スポーツの推進に与する。
- (4)県内大会上位進出はもちろん、九州・全国大会に出場できるよう部活動を強化するとともに、県内、県外のチームとの交流を通して、スポーツの輪を広げ、熊商をアピールする。

3 練習日、練習時間

(1)練習日

ア 1週間の練習日は5日以内とする。休養日については、スケジュールを顧問が十分確認し、設定することとする。土曜日及び日曜日(以下、「週末」という。)は少なくとも1日以上休養日とする。週末に大会参加等で活動する場合、あらかじめ該当週又は次週に振替休養日を設けることとする。

(2)練習時間

ア 平日は長くとも2時間程度(学期中の週末も含む)、休業日は3時間程度とする。

イ 完全下校時間を厳守する。

(3)完全下校時間

平日(4月～10月)19:30

平日(11月～3月)19:00

休業日及び長期休業期間 18:00(練習場所の交代制と課外等による午後からの練習開始を考慮する)

(4)共通の休養日

ア 定期考査前(7日間)後の一定期間

6月18日～6月27日(1学期期末考査) 10日間(考査日含む)

9月19日～9月26日(2学期期中間考査) 8日間(考査日含む)

11月7日～11月18日(2学期期末考査) 12日間(考査日含む)

2月14日～2月19日(学年末考査) 12日間(考査日含む)

イ その他

8月13日～15日(夏季学校閉庁日)3日間

(5)上記(1)及び(2)の基準を超えた練習日・練習期間

ア 休養日

部員数が多く、練習スペースが制限される次の運動部については、生徒の能力・適性や、健康・安全に十分注意することにより、休養日を週当たり1日以上とする。

陸上競技(男女)・硬式野球・サッカー・バスケットボール(男女)・バレーボール(女子)テニス(男女)、ソフトテニス(男女)・ソフトボール(女子)・バドミントン(男女)・剣道(女子)空手道(男女)

イ 練習時間

活動時間、ウォーミングアップ、クーリングダウン(スポーツ障害の予防)の確保の観点から、練習場所を交代制で行う部活動や部員数が多く、練習スペースが制限され、曜日により交代制で行う部活動については、平日で3時間程度、休養日では4時間程度を上限として活動する。ただし、**週当たりの練習時間は16時間未満を目安とすること。**

陸上競技(男女)・硬式野球・サッカー・バスケットボール(男女)・バレーボール(女子)テニス(男女)、ソフトテニス(男女)・ソフトボール(女子)・バドミントン(男女)・剣道(女子)空手道(男女)

ウ その他

大会スケジュール等により、練習時間の延長や朝練習の実施ができるものとするが、この場合、希望する運動部は、事前に校長の承認を得ることとする。

4 練習試合、合宿等

練習試合や合宿等の実施にあたっては、運動部顧問が、事前に練習相手、試合日、場所、時間、引率等について明記した練習試合・合宿届を校長に提出し、承認を得る。

※合宿については、原則として長期休暇中に実施し、年2回程度とする。期間については生徒の健康上の観点から5日以内とする。校内での合宿は原則として蛟竜館を利用する。(3泊4日を限度とする)

5 運動競技会への参加

運動競技会への参加は、高体連主催大会を原則とするが、その他の団体が主催する大会への参加については、事前に校長の許可を得ることとする。なお、いずれの場合も**運動部顧問は事前に大会名、主催者、大会期日、会場、引率等を明記した大会参加計画書を校長に提出し、承認を得る。**

6 その他

(1)運動部活動顧問会議

ア 年度始めに顧問会議を実施し、共通理解を図る。

イ 定期的に顧問会議を開催し、目標の共通理解を図り、部活動の活性化につなげる。

ウ 体罰、セクシャルハラスメント撲滅に向けた研修を実施する。

(2)部費の徴収について

部費等は、取扱いについては公費に準ずることとし、適切に管理し、保護者に報告する。

(3)体育科では、定期的に体育科だよりを発行し、生徒の活躍や運動部活動の現状を報告し、保護者の理解を深める。